

令和元年度

事 業 報 告 書

一般財団法人 日本救急医療財団

令和元年度事業報告書

令和元年度の事業は、財団の理事会の議決及び評議員会の同意並びに厚生労働大臣の認可を受けた事業計画に基づき実施した。

(実施事業会計)

1. 研究助成事業

救急医療の研究に対する助成事業として、次のとおり交付を行った。

(1) 交付者の所属・氏名

慶應義塾大学文学部人間社会学科教授 池谷のぞみ

(2) 研究課題

「多職種協働活動のなかの知識と能力の解明：ドクターヘリでの活動を中心に」

(3) 交付課題件数及び金額 1件、49万3千円

2. 心肺蘇生法指針作成事業

令和元年度は、特に救急蘇生法の指針の作成等に係る事項について、審議する議題はなく、心肺蘇生法委員会の開催はなかった。

3. 救命士が行う処置に関する検討事業

「救急救命処置検討委員会検討部会」を3回、「救急救命処置検討委員会」を1回開催した。平成30年度に提案を受け付けた15件のうち審議未了とした6提案5案件について、検討部会で厚生労働省への提言書（案）を作成し「救急救命処置検討委員会」において審議され一部修正のうえ了承された。令和2年1月27日、厚生労働省に救急救命処置検討委員会、検討部会の関係資料を添付し事業完了の報告をした。

併せて提案者への再審査結果報告書（案）及び財団ホームページへの掲載（案）について審議され了承された。

現在、「平成30年度審議未了とした提案の再評価と振り分け結果について」として5案件の提言書を財団のホームページにおいて公開している。

4. 救急の日事業

財団設立初年度から継続して実施している「救急の日」の事業は、令和元年度においても、厚生労働省、消防庁及び財団、後援機関・学識経験者で組織する運営委員会

を中心に、次のとおり実施した。

救急の日 2019 の開催（救急の日・救急医療週間事業）

日 時 令和元年 9 月 8 日（日） 1 日間

場 所 アクアシティお台場 3 F 「アクアアリーナ」

主催機関 厚生労働省・消防庁・日本救急医学会・財団

協力機関 後援 17、協賛 16、出展 12 機関・学会・団体・企業

実施体制 運営委員会・実施事務局

行事内容 救急医療、救急業務、小児救急、災害救助等に対する正しい理解の普及向上に資するとともに、「あなたの勇気が命を救う！ハートラちゃんと一緒に体験しよう AED」、「子供たちへのカンタン救命講座」、「未来の救急救命士が繋ぐ、救命の輪—救急救命処置シミュレーション—」を行い市民等への普及啓発、及び救急蘇生法の正しい知識、技能の普及啓発を行った。

5. ホームページ広報事業

平成 15 年 7 月 1 日に開設した財団のホームページにおいて、財団に関する公的情報及び活動内容等について、広く国民に周知するため、ホームページを運用している。

平成 27 年 6 月 30 日から新しい「日本救急医療財団全国 AED マップ」として稼働した AED 設置登録情報システムを運用している。

平成 27 年度から厚生労働省より受託している「病院前医療体制充実強化事業（救急救命士が行う処置に関する検討事業）」について、今年度は「平成 30 年度審議未了とした提案の再評価と振り分け結果について」を公開した。

6. AED 普及啓発事業

日本救急医学会からの助成を受けて、非医療従事者による AED 使用のあり方特別委員会を令和元年 7 月 30 日、令和 2 年 3 月 12 日の 2 回開催した。「AED の管理・設置に関する課題及び AED 使用の普及啓発の方策等について」及び「AED 設置登録情報の有効活用について」審議した。

また、AED の内部データ利用・検証に関する作業部会を令和元年 12 月 19 日に開催し、「非医療従事者が AED を使用した場合の効果の検証」について審議した。

「AED の適正配置に関するガイドライン」の補訂については、平成 31 年 3 月 4 日に厚生労働省に報告し、同省は令和元年 5 月 17 日付で都道府県知事、関係団体及び関係省庁に通知するとともに同省のホームページに掲載した。

※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

7. AED登録・情報公開事業

平成25年に厚生労働省より、財団のAED登録情報データを都道府県に提供できるよう指示があり、平成27年6月30日から「日本救急医療財団全国AEDマップ」として稼働しました。現在、自動体外式除細動器（AED）の設置者に対して、AED設置情報の登録をお願いしている。

小委員会報告書の改訂に基づき、AED設置登録情報の精度A、B、Cのほかに精度Dを指標化し、財団全国AEDマップに表示した。

携帯情報端末（PDA）対応として、財団全国AEDマップを基本とするGPSと連動したスマートフォンアプリ「QQ・MAP（iPhone版）」を開発し、無料ダウンロードを平成29年7月から開始した。

2020東京オリンピック、パラリンピックの開催に向けた取り組みとして、スマートフォンアプリ「QQ・MAP（Android版）」を開発し、無料ダウンロードを令和元年12月から開始した。

また、2020東京オリンピック、パラリンピックの延期した開催期間に合わせ、スマートフォンアプリ「QQ・MAP」の多言語（英語、中国語、韓国語など）対応を行い機能の充実を図る予定としている。

8. 救急医療業務実地修練等研修事業

令和元年6月25日付で厚生労働省と令和元年度の救急医療業務実地修練事業に係る委託契約を締結した。

令和元年度第1回研修教育事業委員会を令和元年7月22日に、東京ガーデンパレスにおいて開催し、令和元年度の研修教育事業企画案について審議した。

令和2年1月7日に東京ガーデンパレスにおいて、第2回研修教育事業委員会を開催し、令和元年度の研修教育事業実施報告等について審議した。

また、研修等を次のとおり実施した。

（1）医師救急医療業務実地修練

（合同研修3日間、施設研修2日間、受講者数40名）

（2）看護師救急医療業務実地修練

（合同研修5日間、施設研修5日間、受講者数66名）

（3）救急救命士業務実地修練

（研修5日間、受講者数55名）

- (4) 救急救命士養成所専任教員講習会
(研修 5 日間、受講者数 29 名)
 - (5) 保健師等救急蘇生法指導者講習会
(研修 2 日間、受講者数 21 名)
 - (6) 病院前医療体制における指導医等研修
 - 初級者（大阪）（研修 2 日間、受講者数 48 名）
 - 初級者（東京）（研修 2 日間、受講者数 57 名）
 - 上級者（研修 3 日間、受講者数 50 名）
- ※ 詳細は報告事項別冊資料「研修研究実施概況資料」を参照

9. 災害時広域医療搬送支援事業

災害時等に民間ヘリコプターを活用した傷病者の広域医療搬送を支援する事業については、東京都及び静岡県と協定を締結しているが、令和元年度は静岡県、東京都からの総合防災訓練等における模擬重症者搬送訓練に必要なヘリコプターについて依頼はなかった。

(その他会計)

1. 救急救命士国家試験・免許登録事業

(1) 国家試験事業

令和元年度試験（第43回）の概要是次のとおりである。

試験年月日	令和2年3月8日（日）
試験申込者数	3,009人
受験者数	2,960人
合格者数	2,575人
合格率	87.0%

（1回～43回平均合格率 81.9%）

※（詳細は別冊資料「救急救命士国家試験実施概況資料」参照）

(2) 名簿登録事業

- ① 令和元年度中に免許の新規登録、書換登録及び再交付登録を行い、免許証明書等を交付した者は次のとおりである。

新規登録者数	書換登録者数	再交付登録数	法施行規則

			第18条該当者数
2, 815人	202人	35人	4人

② 名簿登録概況は次のとおりである。

第1回～第43回合格者数	64, 954人
令和2年3月31日現在の登録者数	61, 771人
令和元年度末現在の登録率	95.1%

(3) 救急救命士試験委員会開催状況

国家試験実施に関する試験委員会の開催状況は、次のとおりである。

年 度 会議名	平成30年度	令和元年度
	第42回	第43回
方針決定会議	30. 7. 3	元. 7. 4
出題依頼会議	30. 7. 3	元. 7. 4
問題選定会議	30. 9. 6	元. 9. 12
	30. 9. 7	元. 9. 13
問題決定会議	30. 10. 4	元. 10. 10
	30. 10. 5	元. 10. 11
問題検閲会議	30. 11. 1	元. 11. 11
	30. 11. 2	元. 11. 12
問題校正会議	30. 12. 13	元. 12. 12
合否案決定会議	31. 3. 20	2. 3. 19

① 試験委員の職務（法第38条第1項・試験事務規程第27条）

試験施行の都度、上記の試験委員会を開催して、実施方針・計画の決定、試験問題の作成、選定、決定、検閲及び採点を行うとともに、合否案の決定を行うこと。

② 試験委員の要件（法第38条第2項・指定省令第16条）

ア 大学において医学に関する科目を担当する教授、准教授若しくは助教の職にあり、又はあった者

イ 文部科学大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した救急救命士養成所の専任教員

ウ 上記ア、イの要件非該当者は厚生労働大臣の承認を要する。

③ 試験委員の任期及び定数

ア 任期 2年（施行令第3条第3項）（R2.5.1 第15次委員会設置）

イ 定数 45人以内（試験事務規程第25条）（現任委員45人）

④ 出題者ワークショップ

出題者ワークショップは、平成17年8月の「救急救命士国家試験のあり方等に関する検討会」において改善事項として提言されたものであり、試験委員会において、委員全員が国家試験に対して共通の認識を持って出題に当たるとともに問題作成技術に習熟し、より良い問題を作成する観点から、昨年度に引き続き開催した。

（4）電子媒体による試験問題の作成

国家試験問題の作成は、効率化、簡素化及びセキュリティー対策を図るため第31回国家試験からデジタル媒体である暗号化したUSBメモリーにより作成している。

（5）国家試験問題のデータベース作成

平成7年度から実施しているこの事業については、令和元年度においても計画どおり継続実施し、令和2年3月実施（令和2年3月合格発表）の第43回国家試験の出題問題200問についてもデータを追加し、試験問題の質の向上に活用している。

① 内容 既出題問題についてキーワードで検索を行う。

（既出題問題の検索・重複問題・用語の統一のチェック等）

② 指導者 自治医科大学名誉教授 鈴川正之（現財団理事）

③ 計画 今後も既出題問題を順次入力し、問題毎の正解率、選択肢の選択

状況、識別指標などについても整理を行い、情報管理のための検索・点検及び保管・管理体制を整備する。

（6）救急救命士国家試験に関する広報等

国家試験については、試験施行の都度、厚生労働省から官報で公告している。試験の結果については、厚生労働省のホームページと財団のホームページで公表しており、「正解肢一覧」と「採点除外等の取扱いとした問題」も併せて公表している。

なお、教育施設別合格者状況については、厚生労働記者クラブに資料の提供をしており、第36回からは厚生労働省のホームページで公表している。

また、第26回国家試験の合格発表から厚生労働省にて合格者名簿を公表しており、第28回より個人情報の保護に万全を図るため、財団のホームページで受験地別の受験番号を公表している。

2. 救急救命士賠償責任保険代行事業

財団の救急救命士名簿に登録された救急救命士が行う業務による賠償責任負担が必要な場合の保険の受付等代行について、加入者数 28, 849 人を扱った。

3. 救急蘇生法認定講習会事業

令和元年度の指定事業者が実施する一定の頻度で対応することが想定される者を対象とした講習会認定者数は、一定頻度者 28 人であった。

また、講師養成に係る AED 講習事業については、会場の確保、講師の予定等が確保できず、実施できなかった。指定事業者が実施する一般市民を対象とした講習についても実施できなかった。

4. トリアージ・タッグ頒布事業

トリアージ・タッグについては、平成 28 年度に 20,000 部作成し在庫があるため作成はしなかった。頒布は 4,107 部を頒布した。

(法人会計)

管理部門に係る運営を行っている。